

業務部速報



No. 16

発行 25. 7. 16

JR東労組 業務部

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ(その2)

申2号

申し入れ提出！⑤

— たたかいのスローガン —

**定期昇給を軸とした新たな格差と分断、不利益変更反対！
安全・健康・生活を守るため、全組合員でたたかおう！**

【人事・賃金制度の見直し】の続き

28. 12 時間以内に勤務変更や休日出勤が命ぜられた場合に緊急呼出手当が支給されるのか明らかにすること。
29. 年末年始手当を見直す理由を明らかにすること。
30. 住宅等手当について、社員同士が婚姻関係の場合および、住宅ローンがペアローンとしている場合の取扱いについて明らかにすること。また、住宅等手当の支給状況の確認を2月に変更する理由を明らかにすること。
31. ジョブ型運用社員の評価昇給ならびに、期末手当における成績率 50/100、45/100、40/100、35/100 を新設する理由を明らかにすること。
32. 配偶者に対する手当を廃止する理由を明らかにすること。
33. 遠距離異動手当を新設する目的を明らかにすること。
34. 企業型確定拠出年金の休職時の取り扱いおよび定年退職以外の退職時における取扱いを明らかにすること。
35. 遺族特別補償を 100 万円増額する理由を明らかにすること。
36. エルダー社員制度を見直す理由を明らかにすること。
37. セカンドキャリアスタッフを新設する目的を明らかにすること。
38. セカンドキャリアスタッフを再雇用する雇用事業者を明らかにすること。また、セカンドキャリアスタッフの労働条件および福利厚生等を明らかにすること。
39. 経過措置を5年にする理由を明らかにすること。

【その他】6項目

1. 事業本部設置後の各種クラブの活動について明らかにすること。
2. 住環境制度を見直す目的を明らかにすること。
3. カフェテリア・プランを見直す目的と内容を明らかにすること。
4. 資産形成制度を新設する目的と内容を明らかにすること。
5. 譲渡制限付自社株式給付制度を導入する目的と内容を明らかにすること。
6. 帰省補助を新設する目的と内容を明らかにすること。



**「組合案」づくりと「組合案」実現のための組織強化・拡大に向け
『議論のポイント』も活用し、職場からの議論をつくり出そう！**